

多職種連携の実践能力の育成を目指した統合実習における学び

○木内 有美・山崎 裕美・百々 直子 枚方療育園 関西看護専門学校

はじめに

近年、多職種連携チームによるケアが重視されているが、多職種連携チームの概念は 1960 年代にイギリスで生まれ、日本では 2000 年頃から普及してきた。その背景には、日本の人口構造や家族形態とその機能の変化に加え、医療の高度化・複雑化に伴い、人々の健康を守るために保健・医療・福祉の連携・協働が求められていることがあげられる。連携・協働に際しては各職種の役割の理解だけでなく、それぞれの強みを活かすことが重要である。本校の教育内容においても医療チームの一員としての連携・協働を教育内容に取り入れているが、看護の専門性、ことに、患者―看護師関係に焦点をあてた教育が中心となっている。そこで、統合実習において多職種連携カンファレンスに看護学生が参加することで多職種連携能力の育成を試みた。インタープロフェッショナルワーク実践能力評価尺度 (CICS29) を用いた調査では、渡辺 (2018) は専門職連携教育への参加者と不参加者の学びには有意差があり、それは看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標との整合性でみると、「I 群ヒューマンケアの基本的能力」、「IV 群ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力」であること、さらに、木内 (2021) は「I 群」と「IV 群」だけでなく、「V 群 専門職者として研鑽し続ける基本能力」にも影響を与えていると述べている。今回、多職種連携カンファレンスに参加した看護学生から得た自由記載の回答を質的に分析したので報告する。

I. 研究方法

1) 研究デザイン：統合実習における多職種連携カンファレンスに参加した看護学生の学びを質的に分析し明らかにする。

2) 研究の手続き

(1) 調査の対象者：統合実習における多職種連携カンファレンスに参加した看護学生 71 名

(2) カンファレンステーマ例

- ① 個別支援カンファレンス
- ② リハビリカンファレンスなど

(3) 調査期間：2019 年 12 月～2021 年 12 月

(4) 調査方法：「統合実習で多職種連携について学んだこと」という質問に自由に記入する無記名自記式質問紙調査留め置き回収法とした。

(5) 分析方法：集められたデータはKHCoder を用いて質的に分析した。

(6) 倫理的配慮：本研究は研究者の所属する施設の倫理審査委員会で承認を受けたのち、対象者に文書で研究の趣旨と匿名性の確保、参加任意性を説明し同意を得た。

II. 結果

多職種連携カンファレンスの学びとして得たキーワードの上位 10 を抽出した (表 1)。

表 1 多職種連携カンファレンスでの学び

順位	キーワード
1位	対象
2位	多職種連携
3位	看護
4位	専門知識
5位	視点
6位	良いケア
7位	意見
8位	目標
9位	異なる
10位	チーム

また、KHCoder の共起ネットワークで分析した結果、「異なる視点や役割をもつ多職種が連携することで良い看護に繋がる」「専門的な知識を活かして、目標に向かう」「チーム内での共有や意見交換が QOL の向上に繋がる」といったカテゴリーが抽出された (図 1)。

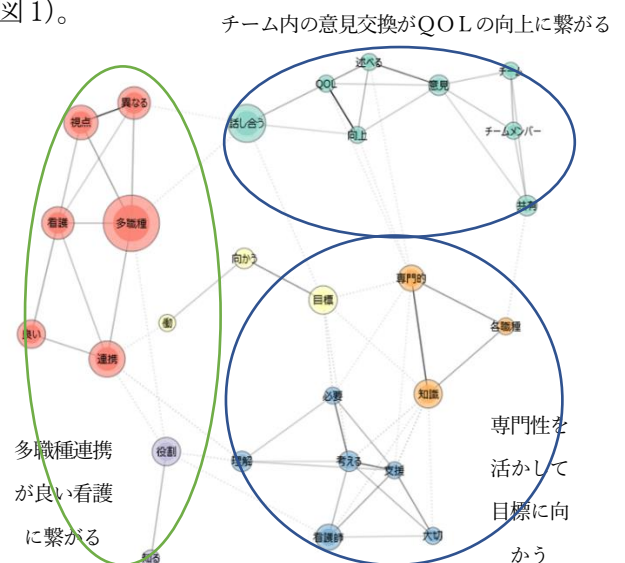


図 1 多職種連携カンファレンスでの学び

Ⅲ. 考察

酒井ら(2015)は専門職連携のコンピテンシーの構成要素は、「Ⅰ. プロフェッショナルとしての態度・信念」「Ⅱ. チーム運営のスキル」「Ⅲ. チームの目標達成のための行動」「Ⅳ. 患者を尊重した治療・ケアの提供」「Ⅴ. チームの凝集性を高める態度」「Ⅵ. 専門職としての役割遂行」の6つであると述べている。今回、多職種連携カンファレンスに参加した看護学生から得た「異なる視点や役割をもつ多職種が連携することで良い看護に繋がる」といったカテゴリーでは、多職種連携カンファレンスに参加した看護学生は改めて自職種の役割を考え、その役割遂行に向けた専門職としてのあるべき姿といった信念を意識したようである。このことは、酒井らが述べている「Ⅰ. プロフェッショナルとしての態度・信念」「Ⅵ. 専門職としての役割遂行」に該当すると考える。また、「専門的な知識を活かして目標に向かう」といったカテゴリーでは、チームメンバーの専門性や特徴や対立に気づき、調整し、協力する「Ⅱ. チーム運営のスキル」「Ⅲ. チームの目標達成のための行動」に該当するといえる。さらに、「チーム内での共有や意見交換がQOLの向上に繋がる」といったカテゴリーでは、チーム内のコミュニケーションがより良いケアの提供に繋がるといった「Ⅳ. 患者を尊重した治療・ケアの提供」「Ⅴ. チームの凝集性を高める態度」にあたりと考える。

抽出された3つのカテゴリーのうち、2つがチームの連携・協働に関する内容であったことは参加したカンファレンステーマの影響があると考えられる。今回、統合実習を行った施設は医療型障害児入所施設・療養介護事業であるが、障害者総合支援法の制定に伴い、指定障害福祉サービス事業者および指定障害者支援施設は個別支援計画の策定が義務付けられており、利用者(障害児の場合は保護者)の意思や人格を尊重し、利用者の立場にたった障害福祉サービスの提供に努めている。そうした個別支援計画はサービス管理責任者が作成することと規定されているが、サービス管理責任者が一人で作成するのではなく、サービス管理責任者は個別支援計画の作成に係る会議を開催し、利用者支援に関わる担当者等に意見を求めることとなっている。そして、その際には医学モデル中心ではなく、生活モデルが重要視されていることから、生活を支えるチーム内の連携や目標志向を学びとっていたと考える。

そして、酒井ら(2015)は専門職における卒前、卒後、生涯教育において一貫して専門職連携能力の成長が求められていると述べているが、今回、統合実習で多職種連携カンファレンスに参加したことは、看護基礎教育を卒業する前に専門職連携能力を育成する機会であるとともに、卒業後の看護師像に繋がることにもなり得たと考える。

また、竹内ら(2017)は多職種連携を取り入れたカリキュラムにおける教育法についてレビューした結果、講義型、体験型、シミュレーション型が抽出されたことを明らかにした。その学びは自身の専門性と責任の自覚を高め他の専門職種と効果的に協働する態度を涵養する一方、実施する時期や環境によっては職種間の軋轢をもたらすことを明らかにしている。今回、各専門職種からの講義を1・2年次に受け、それぞれの職種の役割や視点にふれる機会があった3年次の看護学生に設定した多職種連携カンファレンスは体験型のカリキュラムである。その体験型のカリキュラムに参加した看護学生から得た回答を質的に分析し、抽出されたカテゴリーにおいて、前述のような学びを得たことは、多職種連携の実践能力の育成を目的としたカリキュラムの構築が功を奏した結果といえる。引き続き、看護基礎教育の中で、学習進度に応じた有益な教育法を追求していくことが望まれる。

おわりに

多職種連携カンファレンスに看護学生が参加することは多職種連携の実践能力の育成の一助となる。今後も学習進度に応じた、より良い教育方法の構築を目指すことが望まれる。

<キーワード>

看護学生 統合実習 多職種連携 カンファレンス

【引用文献】

- ・酒井郁子ら:専門職連携コンピテンシーの確立 千葉大学亥鼻 IPE の展開から,看護教育,56(2),p.112-115,2015.
- ・津田紘一:障害者の「個別支援計画」作成に向けての現状と課題,総合福祉科学研究,創刊号,p.39-48,2010.
- ・竹内佐智恵ら:看護における多職種連携のための教育方法:レビュー,三重大学高等教育研究,第23号,p.99-106,2017.
- ・渡辺美保子:養成所における臨床との連携,第30回一般社団法人日本看護学校協議会学会集録集,p.27-28,2018.
- ・木内有美:多職種連携カンファレンスがもたらした多職種連携実践能力への影響,一般社団法人日本看護学教育学会第31回学術集会,2021.